

令和 8 年度第 1 回
富士見市障害者施策推進協議会議事録

日 時	令和 8 年 7 月 2 8 日（火）			開会 午後 2 時 0 0 分 閉会 午後 4 時 0 0 分		
場 所	市民福祉活動センター ぱれっと					
出 席 者	委 員	小菅委員	田嶋委員	市川委員	太田委員	岡田委員
		○	○	○	欠	○
		小川委員	加藤委員	木内委員	倉方委員	国分委員
		欠	欠	○	○	○
		齊藤委員	高橋委員	鶴澤委員	橋本委員	福地委員
		○	○	○	○	欠
		細貝委員	細野委員	益子委員		
		欠	○	○		
	事 務 局	障がい福祉課（久保田・加治・小林・玉田・渡部・小寺）				
公 開 ・ 非 公 開	公開（傍聴者 0 名）					
議 題	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 （1）協議 ①第 7 期富士見市障がい者支援計画について 事務局より、今年度の策定スケジュール、現行第 6 期計画の評価と今後の方向性、第 7 期計画の骨子案について説明。					
	会 長 意見、感想を伺う。 委 員 骨子案で、障がい福祉人材の確保と生産性向上の項目で、介護テクノロジーの導入等により間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上を図るについて。今、高齢者の分野では、すごいスピードで進んでいるが、障がいの分野でも進められてきているのか、動向を伺う。 事務局 障がい分野は介護分野に比べて進んでいないと思われる。 会 長 大学の方では、ICT 関連の事例や研究分野などがあったら紹介いただきたい。					

委 員	介護保険の L I F E 加算については、厚生労働省の科学的介護情報システムの導入で、先駆的に行っている法人もあると聞いた。
事務局	介護保険分野が進むと、いずれ障がい福祉の分野での導入も想定されると考えるが、現時点では特に国や県から連絡はない。
委 員	保育事業でも、I C T の導入により補助金が出る事業がある。国や県が助成を行うことで、I C T 化が進むと思うので、ぜひ障がい福祉分野でも導入されると良い。
委 員	第 7 期骨子案で、（１）主要な成果目標（数値目標）の設定で、令和 11 年度末までに「のぞまないセルフプラン」をゼロにすることを目指す」とあるが、具体的なイメージがつかめないところがある。
事務局	現在、障がいサービスの利用者が増えている状況で、サービスを受けるにあたりプラン（計画）を作成する必要があるが、その作成事業所が足りていない現状がある。市内に 7 か所ある計画相談事業所で、計画相談の作成が追い付かないことから、サービス利用を希望する方は、やむを得ず自らプラン（計画）を作成し、サービスの利用を行っており、これを「セルフプラン」と呼んでいる。現在富士見市でのセルフプラン率は、障がい者が 19.5%、障がい児が 39%となっており、ここ数年で、着実に割合が上がってきている状況にある。現実的には、事業所の人材不足や計画相談の単価の課題もあり、国が目標とする「ゼロ」は、とても高いハードルと感じている。
会 長	国としては、サービス利用を行う場合は、計画相談をしっかりと作成して利用するのが望ましいという姿勢があると思うが、現実問題として、課題が多いことも事実である。
委 員	総合支援法を含めた障がい福祉の分野で、この 20 年の間において、サービスの種類や内容が充足している現状に加え、これから将来に向けて持続可能な制度を維持していくために、セルフプランをなくし、サービスの適性を図っていくということも、国の意図としてあるのではないかと伺える。
会 長	相談支援部会の中で、計画相談事業所の集まりもあり、定期的に問題共有を行っているが、どこの事業所も本当に必死に行っているのが、現状。
委 員	先ほど、現行の第 6 期計画の評価と今後の方向性について説明をいただいた。この協議会は、障がい当事者、関係団体、関係機関、事業所から集まり行われている。未来のことについて意見が出された場合には、関係各課へつないでいくということを、積極的に行ってほしい。
委 員	あいサポート運動の推進で、先日らぽーと富士見で行い、当事者として参加した。スターバックスが会場で、ラフな空間で実施できてとてもよかった。
委 員	昨年度、スターバックスさんから、社会福祉協議会へ出張講座の依頼があり、そのご縁で今年度あいサポート事業の開催につながった。引き続き、つながった関係性については、どの企業とも大事にしていきたい。
会 長	障がい児の相談体制について、年々相談が低年齢化しており、0 歳の早期療育があると報告があった。富士見市では、児童の分野は、みずほ学園が中核的なセンターを担っていると認識している。保護者からすると、障がい福祉課や基幹相談支援センター、子ども未来応援センター、みずほ学園と相談場所について、様々なチャンネルがあることは良いと思うが、骨

子案で「乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援体制を構築」とある。相談の入り口の部分で、専門的な面談、またはアセスメントを行い、その後につなげていく方が、保護者にわかりやすいのではと考えるが、みずほ学園で考えている方向性について伺いたい。

委員 現在、みずほ学園、障がい福祉課、子ども未来応援センターで、どのように連携をしていくかを話し合っているところ。療育施設であったみずほ学園が、センターの看板を掲げるようになり、その後、子ども未来応援センターができ、中核機能の強化がこれからの課題になる中で、相談のチャンネルが多いことはとても良いことである一方で、相談体系の整理は必要と感じており、今後の方針について検討中である。

委員 小さいお子さんや、医療的ケア児の相談でも、みずほ学園に相談しているが、顔の見える関係ができているので、連携や共有を行えること、非常に助かっている。

委員 重層的支援についても同様のことがいえると思う。現在は福祉政策課が受けているが、生活困窮や高齢、障がいなど複合的になっているため、顔の見える関係づくりが、求められていると感じる。また、行政だけではなく、医療や事業所にも同様のつながりが求められるため、支援が充実したものになるよう、連携をとっていきたい。

委員 要約筆記について、個人からの依頼はあるか。

事務局 個人依頼は、ここ数年ない。しかし、個人依頼が今後ないとは言い切れないことから、制度は残す。人による文字の情報保障から、アプリによるものに移行する流れを汲み、今年度より体験講座は廃止している。

会長 総量規制について、地域の実情に応じて、今後どのような方針が示されているのか、わかる範囲で伺いたい。

委員 国の資料では、地域差がかなりあり、都市部ではサービスによっては全国平均を上回るものが顕著であることから、それらを限定的に総量規制の要請をかけるとしている。

②基幹相談支援センターの運営と評価について

基幹相談支援センターより説明。委託相談支援については、計画相談につながっていない生活全般の相談。昨年度の実績では、利用実人数 81 名、延べ利用人数 246 名、延べ支援回数 733 回。計画相談支援については、障がい福祉サービスの利用支援を行うもので、実人数 263 名、延べ利用人数 1,486 名、延べ支援回数は 5,875 回。就労支援センターは就労支援業務で、利用実人数 269 名、延べ利用人数 1,100 名、延べ支援回数 3,218 回となっている。

一般相談では、昨年度は高齢者あんしんセンターさんとの連携で 8050 問題のような、ひきこもりの対応、また、脳梗塞などによる疾患でリハビリ病院に入院中の方が地域へ戻る際の支援のご相談、他 10 代の不登校の方の相談などがあった。

計画相談では、児童の療育相談が多く、未就学児もいる。障がい福祉サービスの相談も多く、セルフプランになる方もいる。障がい福祉課と相談し、困難ケース、緊急性を総合的に見て、優先順位をつけ、対応をしている。

就労支援については、昨年度は 11 名の方が就職をした。一方で継続が困難なケースもあるため、企業や他機関と連携し、安定就労につながるよう支援を行った。

他、専門研修への参加、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組について説明。

③地域生活支援拠点の実績と評価について

地域生活支援拠点の取組として、昨年度は 2 回、緊急対応を行った。

(2) 報告

①相談支援部会報告について

6/22 相談支援部会開催。児童・就労・精神チームの報告。児童発達支援事業所・放課後等デイサービス連絡会の実施、人材育成チーム会議報告。就労選択支援について、鹿児島県霧島市の取組について。

②権利擁護・コミュニケーション部会報告について

第 7 期の計画策定について、災害時啓発チラシの作成について、親亡き後の問題について

4 その他

①今年度の精神保健福祉講座について

②新庁舎のユニバーサルデザインに関する意見交換会について

5 閉会